

教育委員会臨時会会議録

開催日時	令和4年3月3日(木)午後3時00分
開催場所	木城町総合交流センター1階会議室
出席委員等	委員 鳴海 良廣 委員 牛田 裕子
	委員 金永 俊一 委員 上西 幸子
	教育長 恵利 修二
欠席委員	なし
上記以外の出席者	教育課長 平野大輔 専門監 酒匂慎一郎 (途中出席) 補佐 廣瀬豊 社会教育係長 白岩修 学校教育係長 白瀧茂穂 給食センター係長 中村伸悟
<u>・教育委員会臨時会の開催</u>	
<p>1 開会のことば</p> <p>平野課長</p> <p>・ただ今から令和4年3月木城町教育委員会臨時会を開会します。</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>恵利教育長</p> <p>・本日は、木城町立学校の教職員の人事異動についての件、木城町教育大綱の改正についての内容となります。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>3 議長選出</p> <p>[恵利教育長に議長をお願いしました。]</p> <p>4 3月期臨時会会議録署名委員の指名(恵利教育長・牛田委員)</p> <p>[恵利教育長・鳴海委員を指名しました。]</p> <p>5 議題及び議事</p> <p>(1) 教職員の異動について</p> <p>恵利教育長</p> <p>・教職員の異動について、酒匂専門監から説明をお願いします。</p> <p>酒匂専門監</p> <p>[教職員の異動について説明。人事案件により非公開]</p> <p>恵利教育長</p> <p>・ご質問等ありましたらどうぞ。</p> <p>鳴海委員</p> <p>・中学校2年生が41から40人になった場合、規則上では1学級になるとのことですが、実際のところは、木城町では2学級にするということですよ。</p> <p>酒匂専門監</p> <p>・そうです。</p>	

恵利教育長

- ・ 県教委としても1学級にしろとは言いません。

酒匂専門監

- ・ 学校に配当されている加配等含めて運用して、木城町教育委員会の意向で学級数を増やすということがあります。

恵利教育長

- ・ それでは教職員の異動について承認いただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。ご承認いただきましたので、この内容で中部教育事務所には押印提出をいたします。それではここで一旦休憩します。

——— 休憩 ———

恵利教育長

- ・ 再開します。次に意見交換に入ります。

6 意見交換

(1) 木城町教育大綱の改正について

恵利教育長

- ・ まず、木城町教育大綱の改正について、酒匂専門監から説明をお願いします。

酒匂専門監

- ・ まず、法的な根拠からご説明いたします。教育大綱については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により地方公共団体の長が定めるとあります。また、同法第1条の4の規定により大綱の策定に関する協議等のため総合教育会議を設けるとあります。このため、今回、教育委員会臨時会において作成しました改正大綱案について、委員の皆様よりご意見をいただき、もって総合教育会議で協議を行うという流れとなります。教育大綱については、今後3年間の木城町の教育をどうしていくのかという方向性、具体的な施策を定める基となるものをご理解ください。前回、2月定例会において事前に改正案をお示し、内容をご覧いただきたい旨をお伝えしたところではありますが、今回、改めて内容をかいつまんでご説明し、その後にご意見をいただければと思いますのでよろしくをお願いします。

(以下、配布資料を読み上げ。)

恵利教育長

- ・ 説明が終わりました。4つの基本目標にそってご意見を賜りたいと思います。基本目標1からです。子どもが健やかに育つまち木城。2つの項目について、それぞれ取り組みを行います。ご意見等ありませんか。

金永委員

- ・ いろんな視点が盛り込まれていて、うまく文章が作ってあると思います。

恵利教育長

- ・ 基本目標1についてはよろしかったでしょうか。ありがとうございます。次に基本目

標2は調和のとれた人間力を育むまち木城です。3つの項目を設定し、そのための取り組みを行います。ここでは主に学校教育に特化した内容です。ご意見等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。次が基本目標3です。子どもから大人まで学び合い育ちあうまち木城です。3つの項目を設定しています。生涯学習、大人の方も含めた教育についてまとめてあります。ご意見等ありませんか。よろしいでしょうか。次が基本目標4です。町民一人一人が主役のまち木城です。2つの項目を設定しています。町民が町づくりや地域づくりに関わっていきこうというものです。ご意見等ありませんか。

鳴海委員

- ・基本目標4の地域コミュニティ活動の充実で、取り組み2、自治公民館活動の活性化や充実のための支援のところで、以前から調査研究しているNPO法人設立の準備とか、考えているとかそのような文言を入れてはどうでしょうか。NPO法人というのがあったほうが、検討しているというのがあったほうが良いのではないかと思うものですから。

恵利教育長

- ・大事な言葉を入れていきます。ありがとうございます。

鳴海委員

- ・もう一つですが、基本目標1の2つ目の項目、青少年の健全育成の推進のところで、取り組み1ですが、あいさつ運動や声かけ運動等を促進しとありますが、推進しとしたほうが良いのではないのでしょうか。

恵利教育長

- ・ありがとうございます。それでは推進しとすることでよろしいのでしょうか。ありがとうございます。

金永委員

- ・内容は問題ありません。いろんな視点が網羅されておって、今後の教育の在り方、方向性は示されていると思います。ただ字句のところで気になるところがありまして、もし統一性を付けるならですが、例えば、送り仮名です。取組、取り組み。もう一つが漢字で、共に、ひらがなで、ともに。もう一つが、3年前にこれができたときに気になって言ったことがあるんですが、そのときはそれでいくとなったんですが、今回、改正するということなんですが、まちの将来像のところで、みんなで創る明日に向けて翔くまち木城の、翔くのところです。常用漢字ではないんですよ。当て字として使っているから気になったんですよ。他の教育課に関するものでなければいいんですけど、学校が関係するところが当て字を使って大丈夫かなというのを言ったことがあるんです。そのときはこれでいくということで決まって了承したんですけど再考しなくていいのかなど。昔からすると随分緩和されているからいいのかもしれないけど、私が現職の時は公用文の時は使った記憶がないものですから。

恵利教育長

・第5次総合計画はいつまでですか。

平野課長

・あと2年あったと思います。確認してみないとわかりませんが。

恵利教育長

・総合計画が町全体の、役場全体で作ってあるものですから。総合計画を審査する時は検討の材料とさせていただきます。

鳴海委員

・これは前回、金永委員が言われたのですが、これはいわゆるスローガンですよ。だから当て字でも。読めないことはないわけですから。こういう表現でも悪くはないのではないかということだったですよ。

金永委員

・そうでしたね。だからその時、皆さんが了承するのであればいいですよ。私は経験上、気になったので申し上げたのであって。

恵利教育長

・次回、総合計画を審査するときは、こちらのご意見を述べる機会が大いにあると思います。材料として残しておきます。

平野課長

・補足をさせてください。冒頭で教育大綱の法令上のご説明をしましたが、地方公共団体の長が作るということになっています。今回お示しするのは、教育課が案として作成したものです。地方公共団体の長が作るとなれば、木城町としてのものですから関係各課との協議が必要となってきます。このため関係各課で内容を見ていただいています。本日、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、後日、再度お示します。その後、総合教育会議での協議ということですのでよろしくお願いします。

恵利教育長

・字句の取り扱い、文字の挿入等も含めて役場の方でも見ていただいていますので、3月22日の定例会で最終案を見ていただきます。以上で木城町教育大綱についての意見交換を終わります。

(2) その他

恵利教育長

・委員の皆様からありませんか。ありがとうございます。それでは意見交換を終わります。以上で本日の臨時会を終了します。

この会議録は、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

木城町教育委員会

会議録署名委員

教育長

恵利修二

委員

斗田裕子

